

米 少 第 8 号
令和3年(2021年)8月6日

各単位スポーツ少年団 代表者 様
〃 本部役員 様

米原市スポーツ少年団
本部長 樋口 昭
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る「まん延防止等重点措置」対象地域の
適用に伴う感染拡大予防措置について (お願い)

各単位団におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応に多大なご尽力をいただき
ありがとうございます。

感染防止の取り組み促進については、これまでも依頼してきましたが、現在全国的に新規感
染者が急増し、県内においてもこれまでにない増加傾向が続いています。8月8日(日)から
は、本市も「まん延防止重点措置」の対象地域に適用され、新規感染者数の減少及び医療体制
の安定のため、一層の協力が求められています。

つきましては、「まん延防止重点等措置」の対象地域の適用が続く8月31日までの期間、下
記のとおり感染拡大予防措置を執ることとしますので、貴単位団の保護者及び団員に周知いた
だくとともに、感染防止のための適切な御指導をお願いいたします。

記

- 1 各単位団の活動は、十分な感染防止対策を講じたうえで、単位団内の活動とする。
- 2 対外試合(公式戦を除く)は、市内外を問わず休止する。

以上

○お問合せ：米原市スポーツ少年団事務局
担当：竹中、鈴木
TEL：0749-53-5155 FAX：0749-53-5129
E-mail：sports@city.maibara.lg.jp